登録簿

届出番号	} 12	_	2 - 46	開始年月日	令和5年09月0	05日	変更年月日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局		部コード 1	2 部名	都民生活部		
課コード	2	課名	地域活動推進課			<u> </u>			
同一の事務を所管する課									
保有個人情 事 務 の	青報を取) 名	り扱う 称	結婚支援マッチング事業						
保有個人情事 務 の	青報を取) 目	:り扱う 的	供、WEBによる	結婚を希望する18歳以上の独身の都民を対象とし、交流イベントの実施、AIによるマッチングの提供、WEBによる婚活相談の取組を総合的に実施し、婚活に関する不安を解消することで、結婚の気運の更なる醸成を図り、婚活に踏み出す人を増やすことを目指している。					
保有個対象者	人情報の範囲	報 の	行事等参加者、システム登録者						
基本的事項			心身の状況	家族状況等	È	社会生	生活等	その他	
商価人情報の記録項目 「●」 「●」 「●」 「●」 「●」 「●」 「●」 「●	籍 ▼ 平 月日 別 所	■国籍 全齢	□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状况 □ 親族関係 ☑ 婚姻	▼職業▽資格□ 財産□ 納稅□ 公財□ 上		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別 因となる個 報*	□ 口座情報 ✓ その他* の原人情	
保有個処理形			□ 電磁的記録以外 □ オンライン結合						
 ▼ 本人 保有個人情報の主な収集先 □ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他* 									
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先			✓ 無☐ 有☐ 都の当該機関内等☐ 他の都の機関等☐ 他の官公庁☐ 民間・私人☐ その他*] 目的外利用	□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号	
外部委託・指定管理者 による代行の有無			委託 【	. —	有* 再 有*	委託	無	夕 有*	
備考			その他の記録項目:独身証明書						
*を付し 具体的内2	容等を記 	載		委託内容:事業プロモーターとして、結婚支援マッチング事業のコーディネートを行う。 -					
事務を	廃止した:	場合	廃止年月日:			文書保存期限:			